

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	多賀城市復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・多賀城市
計画期間	平成23年度から令和2年度
計画に係る事業数	39事業（県2事業、市37事業）
計画に係る事業費の総額	577億円（国費 460億円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

（被災状況）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、最大浸水深4.6メートルの津波が襲来し、市域の3分の1が浸水被害を受けるなど、甚大な被害を受けた。

計画区域における震災による被害の状況

□津波浸水面積 約662ha （市域面積の約33.7%）

□津波浸水深

地区	浸水深範囲	地区	浸水深範囲
高橋	0.1~0.7	明月	1.4~3.2
鶴ヶ谷	0.1~2.0	宮内	2.1~4.6
大代	0.5~2.6	八幡	0.7~2.2
桜木	0.8~2.3	町前	0.8~3.6
栄	0.7~3.7		

□被災状況

○人的被害

区分	男性	女性	合計
死者(市民)	67人	55人	122人
市内での死者	112人	76人	188人
行方不明者	1人	0人	1人

○住家被害

区分	津波浸水区域	地震被害区域	合計
全壊	1,662世帯	71世帯	1,733世帯
大規模半壊	1,499世帯	118世帯	1,617世帯
半壊	880世帯	1,087世帯	1,967世帯
一部損壊	1,065世帯	4,690世帯	5,755世帯
合計	5,106世帯	5,966世帯	11,072世帯

（復興の状況）

平成23年度に「多賀城市震災復興計画」に策定し、「支えあい 笑顔あふれる未来を目指して つながろう！多賀城」をスローガンに掲げ、

- 1 生活再建と産業再興
- 2 災害に対応した安全安心の確保
- 3 震災経験の伝承とまちの魅力度向上

を重点課題として定め、市民一丸となって復興を進めた。

震災復興計画の期間を平成32年度までとし、復旧期（平成23年度～平成25年度）、再生期（平成26年度～平成29年度）、発展期（平成30年度～平成32年度）と時期を分け、年度ごとに事業進捗を管理し、復興事業の進捗に応じ必要な事業を適宜計画へ追加することにより、早期の復旧復興を目指し、災害公営住宅は平成28年12月に、土地区画整理事業は平成30年2月に終了するなど、復興を着実に進めてきた。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

災害公営住宅整備事業（４地区）

- ①対象地区 : 桜木地区
整備戸数 : 160戸
事業期間 : 平成24年5月～平成26年10月
事業費 : 4,867,976千円（国費4,259,478千円）
- ②対象地区 : 鶴ヶ谷地区
整備戸数 : 274戸
事業期間 : 平成25年7月～平成28年3月
事業費 : 8,459,933千円（国費7,402,441千円）
- ③対象地区 : 新田地区
整備戸数 : 48戸
事業期間 : 平成25年2月～平成27年9月
事業費 : 1,758,027千円（国費1,538,275千円）
- ④対象地区 : 宮内地区
整備戸数 : 50戸
事業期間 : 平成26年4月～平成31年3月
事業費 : 1,847,099千円（国費1,616,210千円）

道路事業（清水沢多賀城線）

- 延長 : 977m
- 事業期間 : 平成24年4月～令和3年3月
- 事業費 : 9,785,310千円（国費7,660,425千円）

宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業

- 対象地区 : 宮内地区
- 対象区域面積 : 7.1ha
- 計画戸数 : 125戸
- 事業期間 : 平成26年4月～平成31年3月
- 事業費 : 1,595,211千円（国費1,196,400千円）

下水道事業（雨水整備）

- 対象地区 : 内水排除困難区域（八幡、桜木、栄、明月、宮内及び大代地区）
- 路線名 : 宮内雨水幹線、明月雨水幹線、八幡雨水幹線、町前雨水幹線、八幡雨水枝線、大代雨水枝線
- 事業期間 : 平成24年12月～令和2年3月
- 事業費 : 5,269,437千円（国費3,952,073千円）

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

- 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

当該事業により、将来発生が予想される津波災害に対し、住民の生命、身体を守るための仕組みとしての緊急避難路・物流路の整備や、津波に限らずマルチハザードに対応するための下水道事業（雨水整備）を進めることができた。

自宅が津波等の被害を受けた被災者に対しては、災害公営住宅の建設や、土地区画整理事業を実施することにより、住環境の整備を行い、生活の早期復旧を図ることができ、早期復旧を目指す本市にとって、有用性の高い事業となっている。

当該事業の実施については、各基準に則った設計を実施し、見積を徴収し入札等を行い、適正な経費により執行され、経済性が確保されている。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

実施した事業は有効性が高い事業であり、経済性にも十分留意されており、改善が可能であった点は特にない。

○ 総合評価

東日本大震災で受けた被害は、市民生活に多大な影響を及ぼし、発災直後は復興の姿を描くことすら困難な状況であったが、復興交付金などの大規模な国費を活用させていただくことにより、計画期間中に目標としていたインフラ整備等のハード事業が終了したことにより、多賀城市震災復興計画の目的は達成した。

ソフト面では、住民生活において災害公営住宅などの新たな住環境を提供できた一方、そこでの新たなコミュニティ形成に苦慮するなど、時間をかけて解決していく課題が残っている。

このような状況下ではあるが、津波復興拠点整備事業など、災害時には支援物資の荷捌き場機能、平常時には人が集える機能を併せ持つ施設を建設できたことなど、当該事業を通じ震災前よりもまちの魅力を高めることができたことは、本市にとって非常に有効であり、事業の実施により市民生活及び市政の復興・発展に大きく寄与した。

以上のことから、復興交付金事業計画による取り組みにより、市内における復旧・復興が着実に進んでおり、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局（市事業：復興建設課、道路公園課、下水道課等、県事業：教育庁文化財課、企業局水道経営課）で実施した各事業を、評価担当部局（市事業：市長公室財政経営担当、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

総合的な実績については、多賀城市市長公室財政経営担当が中心となり、県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314（県事業とりまとめ）

多賀城市市長公室行政経営担当 電話番号：022-368-1141